

電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか？

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法(第16条)では、「検定を受けたもの・有効期間内のもの」でなければ取引又は証明における計量に使用してはならないことになっています(罰則規定172条)。

当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されることをお願いします。

なお、計量法による電気の子メーターの検定有効期間確認のための立入検査は、行政機関(各地方自治体の計量検定所、計量検査所)自身によって行われています。民間その他の機関が経済産業省や日本電気計器検定所の指導や委託等を受けて調査や立入検査を行うことはありません。

有効期限は検定ラベル等に表示してあります。

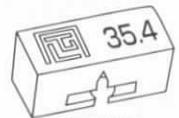
検定ラベル(検定に合格したもの)

平成23年3月まで 平成23年4月から



有効期限
平成33年3月を示す。平成35年4月を示す。

封印キャップ
(検定ラベルの場合)



有効期限
平成35年4月を示す。
※平成17年5月以前の検定合格計器には検定年を西暦で表示

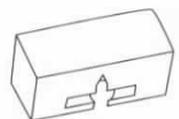
適合ラベル(自主検査に合格したもの)

平成23年3月まで 平成23年4月から

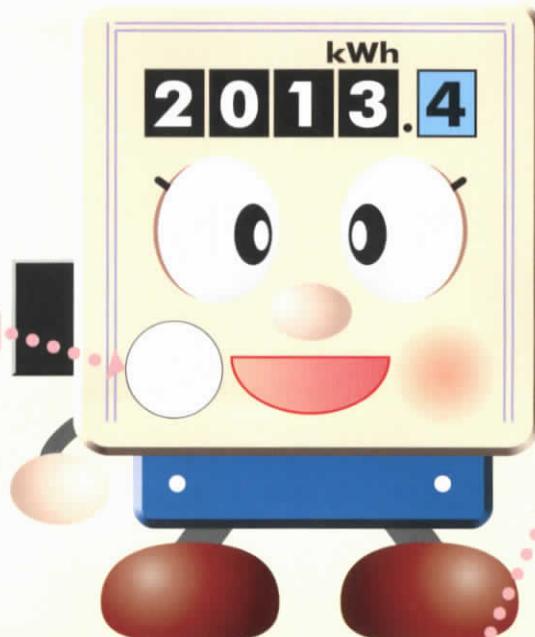


有効期限
平成33年3月を示す。平成35年4月を示す。

封印キャップ
(適合ラベルの場合)



単独計器



変成器付計器



有効期限が切れると罰則規定があるヨ...

検定票

札 32 4

(ファイバー)
有効期限
平成32年4月を示す。

検定証印



平成21年1月1日から

◆計量法、検定及び修理・取替工事などに関しては、裏面の組織・機関にお問い合わせください。

※無断転載・複製を禁じます。

北海道地区証明用電気計器対策委員会

事務局 日本電気計器検定所 北海道支社内

〒063-0834 札幌市西区発寒14条13丁目2番8号

TEL 011-668-2437 FAX 011-668-2438

証明用電気計器(子メーター)

◆電気計器別の検定証印等の有効期間(取引又は証明用として使用できる期間)

計器の種類		定格電流(A)	検定証印等の有効期間
単 独 計 器	普通電力量計	20 60	電子式 10年 機械式 7年
		30 120	
		200	10年
		250	
変 成 器 付 計 器	普通電力量計 精密電力量計 特別精密電力量計	5	電子式 7年 機械式 5年 (注)
	無効電力量計		
	最大需要電力計		

注: 定格電圧が300V以下の機械式の電力量計で定格一次電流が120A以下の変流器とともに使用されるものは、検定証印等の有効期間が7年になります。

問 い 合 わ せ 先

○計量法について

北海道経済産業局 資源エネルギー環境部 電気・ガス事業室	TEL 011-709-8353
北海道計量検定所	TEL 011-572-1771
北海道計量検定所 函館支所	TEL 0138-47-9519
北海道計量検定所 旭川支所	TEL 0166-46-4937
北海道計量検定所 釧路支所	TEL 0154-41-4019
北海道計量検定所 北見支所	TEL 0157-23-5263
札幌市市民まちづくり局 市民生活部消費者センター 計量検査所	TEL 011-846-6681
函館市経済部 計量検査所	TEL 0138-27-2555
小樽市生活環境部生活安全課消費生活係	TEL 0134-32-4111
旭川市市民生活部市民協働室市民生活課 計量検査所	TEL 0166-20-0360
室蘭市生活環境部地域生活課生活安全係	TEL 0143-25-2381
釧路市市民環境部市民生活課生活安全担当	TEL 0154-31-4521
帯広市市民活動部安心安全推進課消費生活係	TEL 0155-65-4132
苫小牧市市民生活部安全安心生活課 計量検査所	TEL 0144-32-6306

○検定について

日本電気計器検定所 北海道支社	TEL 011-668-2437
-----------------	------------------

○製造事業者

大崎電気工業株式会社 営業本部 システム・機器部	TEL 03-3443-7177
東光東芝メーターシステムズ株式会社(株式会社 東芝 北海道支社)	TEL 011-214-2470
GE富士電機メーター株式会社(富士電機株式会社 北海道支社)	TEL 011-261-7232
三菱電機株式会社 北海道支社	TEL 011-212-3789
株式会社エネゲート 営業開発部	TEL 06-6458-7936

○修理・取替工事等について

北海道計器工業株式会社	TEL 011-676-0015
北海道電気工事業工業組合	TEL 011-261-0420

各地区電気工事業協同組合

札幌支部	TEL 011-231-1771	苫小牧支部	TEL 0144-32-4319	北見支部	TEL 0157-24-6545
小樽支部	TEL 0134-25-0511	岩見沢支部	TEL 0126-22-1097	釧路支部	TEL 0154-23-1281
函館支部	TEL 0138-55-2182	旭川支部	TEL 0166-26-4116	帯広支部	TEL 0155-25-4818
室蘭支部	TEL 0143-43-8285	名寄支部	TEL 01654-3-2727		